

たまがわ

3月定例会

第139号

平成27年4月23日

福島県石川郡
玉川村議会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷9
TEL 0247-57-4630

発行責任者 須藤利夫
編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 南円谷印刷



主な内容

3月定例会の審議議案	2
第1回臨時会	3
村長施政方針	4
3月定例会の条例の制定・改正、 補正予算、請願など	5~7
平成27年度予算	8
3月定例会一般質問	9~11
各種話題、議会のうごきなど	12

母校に感謝 川辺小閉校式

川辺小学校の閉校式が3月23日に行われました。全校児童58人や地域住民らが校歌を歌い141年の歴史に幕を下ろす母校に感謝をして別れを惜しまました。

審議議案と各議員の賛否 ○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

(第1回臨時会：2月24日)

議案番号	議 案 名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
議案第1号	平成26年度玉川村一般会計補正予算(第6号)	可決	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○

(3月定例会)

議案第2号	村道の路線変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	教育長の勤務時間及び勤務条件等に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	たまかわっ子誕生祝金支給条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	玉川村子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	玉川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	玉川村地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	玉川村行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	玉川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	玉川村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	玉川村村営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	玉川村立幼稚園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成26年度玉川村一般会計補正予算(第7号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成26年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成26年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成26年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成26年度玉川村上水道事業会計補正予算(第3号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成27年度玉川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成27年度玉川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成27年度玉川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成27年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成27年度玉川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成27年度玉川村上水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	玉川村監査委員の選任	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	玉川村議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提	○
発議第2号	J Aグループの自己改革の実現に向けた意見書の提出	可決	○	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出	可決	○	○	○	提	○	○	○	○	○	○	○

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か	3 月 定 例 会 の 傍 聴 人 数 1 5 人
次 回 の 定 例 会	6 月 中 旬 予 定

第1回臨時会

平成27年2月24日に開催された臨時会は、一般会計補正予算(第6号)が審議された。

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ7億7158万9千円を追加し、予算総額を52億4911万4千円とするものである。

なお補正の主なものは、表1のとおりです。

表1 第1回臨時会一般会計補正予算(第6号)の主なもの

(単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	繰入金	710,100	財政調整積立金繰入金、学校等建設基金繰入金など
	地方交付税	50,000	特別交付税
	県支出金	11,489	安心こども基金事業補助金
歳出	教育費	771,849	認定こども園整備事業補助金など

問 大和田宏議員 財政調整積立金、学校等建設基金、地域振興基金を取り崩して繰入れし、認定こども園建設費として事業主体である社会福祉協議会へ補助金を支出するというやり方は妥当なのか。

答 塩澤総務課長 認定こども園建設という目的に合った基金を取り崩し、補助金として支出することには問題ないと考えている。

問 大和田宏議員 定員が70名ほど減っているが、人数に合った施設の見直しをする考えはあるか。

答 丹内教育課長 見直せる部分は特にないが、追加で設備を要望していたものについて見直しを検討したい。

問 車田悦夫議員 定員がふえた場合に受入れできるのか。

答 丹内教育課長 定員が210名となっているが、受入れ可能面積は280名入れる建物となっている。

問 車田悦夫議員 太陽光パネルを設置しなければ、その分工事費が圧縮できるのでは

ないか。

答 丹内教育課長 再生エネルギーなどを利用した施設にしたいと考えている。

問 車田悦夫議員 床暖房が入っている範囲はどこまでか。

答 丹内教育課長 部屋の部分は入っている。

問 小林徳清議員 1年前倒ししたのは早急ではなかったか。

答 村長 保育所は老朽化し耐震に合わないと以前から指摘があり、村としても建設について10年前から検討してきた。

問 鈴木忠雄議員 補助金2億円の算出根拠は。

たのはなぜか。

答 丹内教育課長 調理室などの面積が増えたため。

問 渡邊一雄議員 建物の建設はどこが行うのか。

答 丹内教育課長 建設・運営・管理は社会福祉協議会で行う。

反対討論

鈴木忠雄議員

なぜ、この認定こども園建設事業を急いでいるのか。急ぐことよって、内容が拙速になってきている。また、保護者、村民との話し合いを持っていない。事業主体が社会福祉協議会ということが不明確である。事業そのものの中身、運営も不明確である。認定こども園について、今まで説明した内容では不安が大きい。思い切って白紙撤回して、再度見直して提出すべきであると思うので反対する。



賛成討論

森清重議員

1点目は、保育所、幼稚園ともに老朽化してきている。猶予できない現状で、待ったなしの時に仮称「認定こども園」が検討されてきた。2点目は、我々議会も視察研修などを重ね、その必要性は認識されたものと思う。3点目は、公債比率が県内ワースト4位まで落ち込んだ財政を健全化したうえで、財政調整積立金や学校等建設基金などに努力したため起債を起さず、補正予算を組んだことを評価し認めるべきである。広報たまかわ1月号で石森村長の年頭のあいさつに、「老朽化した幼稚園と泉保育所を二本化した(仮称)認定こども園を建設し、平成28年4月の開所に向けて推進して参ります」との文面に、幼児や児童の保護者は大いに期待をし、待ち望んでいる声を聴きました。そうした時宜を得た施策と感じ、目標に向かつて実現されることを希望し、本予算に賛成する。

新たな地域の活性化や自治体の運営のあり方が試される年



石 森 春 男 村 長

村長施政方針

第5次玉川村振興計画の将来像『未来につながる村づくり』元氣な「たまかわ」を目指し、一般会計当初予算総額は、39億円とした。

5つの基本方針をもとに、平成27年度の主な新事業について、

「豊かな人間性、郷土を愛する心を育む村づくり」

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育委員会に「子育て支援に関する係」を設置し、幼稚園・保育所から「認定こども園」へのスムーズな移行ができるよう対応します。

「共に支えあい、生き生きと暮らせる村づくり」

玉川村の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新たに「たまかわっ子誕生祝金支給条例」を制定し、更なる子育て支援として支給対象枠と誕生祝金を拡大していきます。

「環境にやさしく、快適で安心して暮らせる村づくり」

道路整備として、新たに村道中―16号線、村道中―17号線の改良舗装計画のための調査に着手し、舗装修繕工事として村道I―1号線を実施します。

国道・県道の歩道設置要望区間、右折レーン要望区間について、特に、玉川工業団地入口の右折レーン滞留長の延長工事、東側歩道の設置工事については、平成27年度着工できるように地元地権者と福島県との連絡調整をとりながら行っていく予定です。

阿武隈川浸水対策事業や泉郷川の河川整備の促進、金波川の河川改修の早期着手につ

いて、関係機関への要望を行っていく予定です。

役場周辺における農業集落排水事業の取り組みについて、関係する地区からの事業推進委員の皆様と、事業採択に向けて連絡調整を図っていきます。

上水道について、旧簡易水道区域と上水道区域を接続する、配水管布設工事を実施し、四辻新田の水源の利用を検討

して、給水区域の拡大や経営の安定化を目指し、福島空港へのバイパス配水管布設工事、栗踏石配水池への送・配水管の耐震工事を実施し、防災機



整備された認定こども園建設予定地

能の向上を図っていきます。

老朽化している農業水利施設のうち「鬼淵堰」について、機能診断を実施し、施設の長寿命化を検討していきます。

竜崎字原作田地内に耐震性貯水槽1基を設置して、安心な住民の生活に対応していきます。

「魅力的で活力に満ちた村づくり」

コメ生産農家に引き続き生産意欲を持つて取り組んでいたため、種もみ代の補助を行い、農家負担の軽減を図り、地域農業の将来をどのようにしていくのかについて、地域の関係者が話し合い、「人・農地プラン」の策定を今年度も積極的に推進していきます。

商工業の振興を図るため、村商工会運営の助成支援を行い「農業・商業・工業」が連携して、村内・外の人の交流を図り、プレミアム20%の商品券を発売して、村民の消費喚起・生活支援と村内商工業者の活性化を図ります。

村内に住宅を求める方に対する補助事業を実施して、村

内への転入の促進と、転出の防止を図って人口増加に繋げていきます。

工業について、新たな企業誘致のための情報収集、情報発信を積極的に推進し、雇用の場の創出、優良企業の確保に努め、製造業における新たな受発注機会の獲得のための「ビジネスマッチング」事業への支援をしていきます。

村観光として、観光資源の掘り起こしを行った資源を今後活用できるかどうかを精査し、観光として活用が図れるものがあれば具体的な整備やPR活動をしていきます。

「時代の変化に的確に対応できる村づくり」

元氣な村づくりのために、各種委員に女性の登用などを推進して、女性ならではの視点からの意見や助言をいただき、身近な村政づくりに努め、地域おこし協力隊を配置して、地域ブランドや地場産品の開発販売、PR、地域おこしの支援や住民生活支援など地域協力活動をサポートし、地域への定住定着を図っていきます。

3月定例会

あ 玉川村議会3月定例会は、3月9日から16日までの8日間の会期で開催されました。

ら 今定例会では、条例の制定や改正等が14件、村道路線変更が1件、補正予算が5件、平成27年度当初予算6件などが提案されました。

ま また、一般質問では3名の議員が登壇して、村執行機関の考えを質しました。

村道の路線変更

村道竜―18号線と川―1号線において起点に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。

総合整備計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

本計画は、辺地対策事業債を財源として、青井沢集会所改修を実施するため、平成26

年度1カ年で策定したものである。

青井沢集会所改修に伴う設計監理委託と改修工事で、事業精査の結果、事業費を190万8千円減額し、1738万8千円とするため、計画の変更をするものである。

条例の制定・改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

教育長の勤務時間及び勤務条件等に関する条例の制定

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例の制定と一部改正を行うものである。

たまかわつ子誕生祝金支給条例の制定

玉川村の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、より一層の子育て支援と若年層の増加を図るため、新たに条例を制定するものである。

子ども子育て支援法に基づく過料に関する条例の制定

子ども・子育て支援新制度が施行されることにより、過料について定めるため、条例を制定するものである。

村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防の援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

村地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定

第3次地方分権一括法の公布に基づき、条例を制定する

ものである。

村行政手続条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、関係条文の一部を改正するものである

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国の給与制度の総合的見直し、福島県人事委員会の勧告に基づく給与改定などに準じて、給与表を改正し、また気象データの基準が見直され当村が、寒冷地手当の支給地域から除かれたことにより、関係条例の一部を改正するものである。

村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

村介護保険条例の一部を改正する条例

3年毎にサービス見込み量の見直しを行い、平成27年度から平成29年度までの第6期事業期間の保険料を改正するものである。

村営住宅管理条例の一部を改正する条例

入居資格について、住所要件及び勤務地要件を削除するため改正を行うものである。

村立幼稚園条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援新制度が施行されることにより、幼稚園の授業料の算定を保護者の所得に応じて行うこととなったため、条例の一部を改正するものである。

補正予算

一般会計補正予算(第7号)

地方創生の一環として新たに地域住民生活等緊急支援のための各種事業に係る経費、除染対策事業、社会資本整備総合交付金事業、小中学校空調設備設置事業など、各種事業の精算にかかると、歳入歳出それぞれを1億1268万円減額し、予算総額を51億3643万4千円とするものである。

なお補正の主なものは、表2のとおりです。

表2 一般会計補正予算(第7号)の主なもの(単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	村 税	26,334	法人村民税、固定資産税
	地方消費税交付金	10,499	地方消費税交付金
	県 支 出 金	△ 57,864	除染対策事業費など
歳出	繰 入 金	△ 87,500	財政調整積立金など
	商 工 費	18,189	地域住民生活等緊急支援事業など
	衛 生 費	△ 32,327	除染対策事業など
	土 木 費	△ 30,278	社会資本整備総合交付金事業など
	教 育 費	△ 57,916	小中学校空調設備設置事業など

表3 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の主なもの(単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	共同事業交付金	11,601	保険財政共同安定化事業交付金など
	国民健康保険税	8,678	国民健康保険税
	国庫支出金	△ 41,771	調整交付金
	県 支 出 金	△ 10,482	調整交付金
歳出	保険給付費	△ 11,716	療養給付費、高額療養費

社会保障、税番号制度システム整備事業、地域創生総合戦略策定事業、再生可能エネルギー設備設置事業、定住促進事業、たまかわつ子誕生祝金支給事業、プレミアム商品券発行事業、認定こども園整備事業について、次年度へ繰越し、継続して事業を実施するため、繰越明許費とするものである。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

保険給付費の減額および補助金等の確定によるもので、歳入歳出をそれぞれ3145万2千円減額し、予算総額を

表4 介護保険特別会計補正予算(第3号)の主なもの(単位:千円)

区分	款	補正額	備考
歳入	国庫支出金	4,800	介護給付費負担金など
	支払基金交付金	3,974	介護給付費交付金
	県 支 出 金	1,264	介護給付費負担金
歳出	保険給付費	8,167	居宅介護サービス給付費など

8億6776万7千円とするものである。

なお補正の主なものは、表3のとおりです。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ833万8千円追加し、予算総額を4億8553万9千円とするものである。

なお補正の主なものは、表4のとおりです。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出からそれぞれ87万7千円減額し、予算総額を5

表5 収益的収入及び支出

1.収入の部		(単位:千円)			
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
水道事業収益	営業収益		186,391	△ 3,450	182,941
		給水収益	103,252	△ 3,450	99,802
		受託工事収益	101,642	△ 2,900	98,742
		受託工事収益	1,000	△ 1,000	0
		その他営業収益	610	450	1,060
2.支出の部		(単位:千円)			
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
水道事業費用	営業費用		186,391	△ 3,450	182,941
			163,648	△ 3,450	160,198
		原水及び浄水費	55,577	△ 748	54,829
		配水及び給水費	19,036	△ 538	18,498
		受託工事費	1,000	△ 1,000	0
		総係費	10,608	△ 1,164	9,444

資本的収入及び支出

1.収入の部		(単位:千円)			
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	一般会計補助金		58,300	△ 1,400	56,900
			56,700	△ 1,400	55,300
			56,700	△ 1,400	55,300
2.支出の部		(単位:千円)			
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
資本的支出	建設改良費		157,916	△ 1,335	156,581
			111,655	△ 1,335	110,320
		施設拡張事業費	108,368	△ 1,335	107,033

080万2千円とするものである。

歳入の主なものは、保険料で84万2千円を減額するものである。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で73万3千円を減額するものである。

水道事業会計補正予算(第3号)

(1) 収益的収支の総額から

(2) 資本的収支の補正について、大字吉地内における配水管布設替工事の精算により、収入の一般会計補助金140万円と支出の建設改良費133万5千円それぞれ減額するものである。

なお補正の主なものは、表5のとおりです。

(1) 収益的収支の総額から

(2) 資本的収支の補正について、大字吉地内における配水管布設替工事の精算により、収入の一般会計補助金140万円と支出の建設改良費133万5千円それぞれ減額するものである。

なお補正の主なものは、表5のとおりです。

人事案件

玉川村固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に次の3名の方が全会一致で同意された。

- 國井 文雄氏(小高)
- 藤田 英生氏(岩法寺)
- 八木喜久夫氏(南須釜)

玉川村監査委員の選任

任期満了となる監査委員に、圓谷信幸氏(川辺)が全会一致で同意された。



圓谷 信幸氏

発議

玉川村議会委員会条例の一部を改正する条例

村議会委員会条例の第19条の出席説明の要求について、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもので、条例中の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改正するもので、全会一致で可決された。

請願

●JAグループの自己改革の実現に向けた請願書

【請願者】

あぶくま石川農業協同組合
代表理事組合長 高原 喜國

紹介議員 大和田 宏

付託を受けた総務産業建設常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。

●福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について

【請願者】

日本労働組合総連合会
福島県連合会石川地区連合

紹介議員 長 鈴木 茂彰

付託を受けた総務産業建設

常任委員会で審議した結果、採択することに決定した。

本会議において委員会審議結果を報告したところ、全員異議なしで採択された。

意見書(議員発議)

JAグループの自己改革の実現に向けた意見書と、福島県最低賃金の引き上げと早期

発効を求める意見書について、議員発議で本会議提案され、全会一致で可決された。意見書は、内閣総理大臣ほか政府関係機関に提出された。

検証レポート その後③

請願や議員の質問などに答える執行部、その後どうなったのか。どう村政に反映されたのか、対応を検証しました。

請願：川辺字二ノ鳥居地内の水路整備に関する請願 (平成22年9月)

その後：平成26年度事業として、味原医院西側の水路整備がされた。



整備前の水路



整備された水路

平成27年度 一般会計予算 どう活かす39億円の使いみち

●歳入

(単位：千円)

款	27年度当初	26年度当初	増減額
1 村 税	669,179	670,472	△1,293
2 地方譲与税	47,028	47,764	△736
3 利子割交付金	987	1,212	△225
4 配当割交付金	1,223	1,065	158
5 株式等譲渡所得割交付金	481	349	132
6 地方消費税交付金	102,788	71,411	31,377
7 自動車取得税交付金	4,998	5,444	△446
8 地方特例交付金	1,555	1,521	34
9 地方交付税	1,646,648	1,350,000	296,648
10 交通安全対策特別交付金	1,002	1,113	△111
11 分担金及び負担金	28,435	22,658	5,777
12 使用料及び手数料	67,470	68,843	△1,373
13 国庫支出金	455,944	224,432	231,512
14 県支出金	254,756	408,699	△153,943
15 財産収入	5,962	5,916	46
16 寄附金	1,001	2	999
17 繰入金	208,602	345,507	△136,905
18 繰越金	50,000	50,000	0
19 諸収入	80,941	75,492	5,449
20 村債	271,000	208,100	62,900
歳入合計	3,900,000	3,560,000	340,000

●歳出

(単位：千円)

款	27年度当初	26年度当初	増減額
1 議会費	83,359	75,682	7,677
2 総務費	1,048,113	616,490	431,623
3 民生費	761,794	779,385	△17,591
4 衛生費	457,954	557,770	△99,816
5 労働費	125	125	0
6 農林水産業費	297,631	252,817	44,814
7 商工費	59,665	74,006	△14,341
8 土木費	173,095	169,385	3,710
9 消防費	177,072	170,549	6,523
10 教育費	423,712	424,540	△828
11 災害復旧費	3	3	0
12 公債費	412,141	432,819	△20,678
13 諸支出金	1,099	1,922	△823
14 予備費	4,237	4,507	△270
歳出合計	3,900,000	3,560,000	340,000

主な新規事業

(単位：千円)

事業名	金額
屋根付き広場等整備事業	435,092
防災行政無線改修事業	118,155
社会保障・税番号制度システム整備事業	36,237
就業改善センター耐震補強事業	26,327
認定こども園造成工事	15,000
水路整備事業	14,600
地域おこし協力隊事業	13,424
屋内遊び場遊具更新事業	11,448
耐震性貯水槽設置工事	11,308
本庁舎2階空調設備整備事業	9,060
本庁舎・北庁舎トイレ改修事業	7,236
農業水利施設保全合理化事業	6,000
玉川村議会議員一般選挙	5,822
福島県議会議員一般選挙	5,610
就業改善センタートイレ改修工事	5,287
玉川村長選挙	5,272
米生産意欲向上支援緊急対策事業	5,250

特別会計・上水道事業会計予算

(単位：千円)

会計区分	27年度予算	26年度予算	増減額	
国民健康保険特別会計	997,913	885,894	112,019	
介護保険特別会計	508,398	449,867	58,531	
後期高齢者医療特別会計	50,341	48,245	2,096	
農業集落排水事業特別会計	126,753	128,152	△1,399	
簡易水道事業特別会計	上水道に統合	21,870	△21,870	
上水道事業	収益的	213,662	188,445	25,217
	資本的	193,951	56,701	137,250
	計	407,613	245,146	162,467
合計	2,091,018	1,779,174	311,844	

玉川村議会3月定例会

村政 ここがききたい

村の答えは？



3人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
飯島三郎	1 防災行政無線の今後の維持管理運営について 2 古民家の調査と利活用問題について
小林徳清	1 定住促進策は 2 第5次玉川村振興計画について
塩澤重男	1 玉川村振興諸施策について 2 教育行政について



飯島三郎議員

Q 防災行政無線の今後の維持管理について。

答 現在、受信機が屋内外とも音声我非常に聞き取りにくく、地域によっては全く聞き取れない状況にあります。どのような改善方法がなされるのか問う。
問 何年前にこの無線は設置されたのか。
答 昭和61年2月に、農村情報連絡施設設置事業により防災行政無線を導入した。
問 古い受信機を交換した戸数は何件か。
答 現在、新規設置者と修理者が不可能な受信機の更新希望者に、2分の1の助成を行って

いる。26年度は18世帯の設置助成希望者がおり、そのうち更新は14世帯である。ここ数年、受信機の老朽化や故障により更新数が増加しているの

で、助成制度のPRを行い、引き続き修理がきかない受信機の更新にも力を入れたい。

問 新しい方式の受信機で対応する考えはないか。

答 現在使用しているアナログ方式の防災無線は、当初導入から30年が経過し、老朽化が進んでいることから、来年度の予算要求で、デジタル方式による防災無線設備の導入を計画している。

なお、各世帯に設置している戸別受信機は、アナログ方式であるため、当面の間はアナログ方式とデジタル方式の2つの方式を併用して、来年度以降の戸別受信機導入については、デジタル方式による設置を順次進めていく計画である。

問 山小屋地区に、新年度予算の中に防災無線改修工事の予算が上がっているが、どの範囲までカバーできるのか。
答 山小屋の親局から村内の

17局を中継して一般家庭で受信できるようにする。

問 パソコン、スマホ、携帯での受信は。
答 現在登録されている人が受信している。

Q 古民家の調査と利活用問題について。

問 年々空き家が増え続け、防犯、火災などの面で地域の方々が心配をしている。空き家の中には文化財として活用できるものもあります。速やかに対処しなければならぬと思うが、村当局の考えを問う。
答 文化財とは単に古いだけではなく、歴史的または文化的価値の高いものをいい、その構造、材料の価値、歴史的背景など様々な面について検討しなければならぬ。

また、文化財の指定を受けるには玉川村文化財保護審議会に諮り、現地調査や所有者及び管理者の意向調査などを実施して、指定していくこととなりますので、適すると思われる物件があるとするれば、今後調査検討したい。



小林 徳 清 議員

Q 定住促進策は。

A 村内に住宅を建ててる方、建売住宅取得者に補助金支給を27年度から実施する。

人口減少高齢化は地域の活力を衰退させ集落存亡に関わる大きな問題である。人口推移をはるかに超える人口減少に対し無為無策ではならない。何らかの定住促進策を講じる必要から見解を問う。

問 立地条件、交通の便の良さ、生活環境の優位性、安全・安心に住み暮らせるなど、移住定住を誘引するPRを考慮すべきでは。

答 当村は交通の便が大変良い所であり地域としてのPRは必要で、村としてもホームページ、今後はYouTube動画やSNSなどの通信機器を活用し広くPRすることが有効で、実施の可能性を検討する。

問 移住定住者に対し、村外

通勤に使用する軽乗用車の税軽減や免税の考慮、また用地取得や住宅建設費の一部補助などの検討は。

答 自動車の軽減や免税については今のところ考えていないが、住宅建設費や建売住宅の取得費の一部補助については国の交付金を活用し、3月定例会に補正予算を計上し27年度から事業を実施する。

問 村ホームページ、定住対策支援を27年4月から実施する。また子育て支援として新たに誕生祝金の支給とは。

答 新たに住宅を建ててる方や村内置売住宅を買う方に補助金を支給する。基準額を設定し村外からの転入者や子育て世帯には増額を考えている。

現在の新生児誕生祝金を見直し、27年4月から「たまかわっ子誕生祝金支給条例」を制定し対応する施策である。支給対象第1子10万円、第2子20万円、第3子以降50万円を祝金として助成する。

問 地域活性化定住対策について整理された意見、要望は。また空き家25戸、住宅適地20カ所の最終結果は。

答 提言は大きく3点、①定住奨励金を活かし人口増を図る。②住宅適地情報を台帳化し開発者へ提供しやすいものとする。③空き家・空き地情報を整理し「空き家・空き地バンク」としてホームページ

Q 第5次玉川村振興計画について。A 目標達成に努力する。

第5次玉川村振興計画は27年度で終了し新たに第6次計画が策定されるものと思う。成果途中ではあるが成果指標の進捗状況について問う。

問 耕作放棄地解消面積5ヘクタール目標は。

答 26年度の現在の状況は3・19ヘクタール解消です。

などへ掲載し、有効活用の促進を図る。空き家20戸、住宅適地27カ所です。

問 有効活用できる空き家は戸数あるか、廃屋解体撤去の勧告は。また解体費用補助の考えは。

答 権利関係が不明確で、半分の所有者の中で希望のある方は1名です。空き家の中で廃屋と判断できる数は把握していないが、廃屋の場合所有者へ改善に向けた指導をしていく。また解体費用補助は調査研究し検討する。

問 村内に特定空き家はあるか。

答 特定空き家の指定はない。

Q 第5次玉川村振興計画について。A 目標達成に努力する。

問 道路、国保、村税の成果指標達成は。

答 道路台帳整備補正委託の成果から村道の改良率74・99%、舗装率82・11%で、目標は達成していないが努力する。国民保険税93%目標は昨年同時期と比べると低い。このままでは昨年の収納率を超



えることが困難になるので目標達成に努力していく。固定資産税98・2%目標達成に努力したい。

問 景観を損なう可能性のある建築物などについて適正な対策とは。

答 景観条例に基づき県と連携して整合性のとれた景観形成に資する事業を推進していくことである。届け出の案件について、県からの意見照会に対し回答するかたちで実施している。



塩澤重男議員

Q 玉川村の振興施策について。

(産業振興)

問 なぜ種モミ購入費の助成はできないのか問う。

答 福島県の助成内容に準じ種モミ購入費の助成をする方針。

問 玉川村観光資源活用での検討委員会の取り組み状況を問う。

答 次年度に検討委員会を立ち上げ各種観光施策を検討する。

(少子化対策)

問 婚活事業の成果と新しい試みはあるのか問う。

答 これまで5年間の延べ参加者は男性116名。女性103名。結婚3件。石川地方連携事業は延べ参加者は男性57名。女性13名。結婚1件。平成27年度はスポーツ交流をメインに実施。

問 未婚者の本音は何か。

答 結婚の意識が薄れて関心がない。周りで参加させる意識、本人に結婚したいという意識を持たせることが大事。(定住化促進)

問 集落排水接続にも助成金の交付や、または加入負担金の軽減措置を講ずることはできないか問う。

答 助成金の交付や補助などはない。また加入負担金の軽減措置もない。

問 本管までの工事費や加入負担金20万円は定住促進の障害になる。

答 今までそのような話は聞いてない。
問 新規の農業集落排水も同様になるのか。
答 3年後に加入の場合、負担金は20万円がベースになる。

(健康寿命延伸)

問 健康の駅利用状況を問う。

答 講習会受講者97名。受講後の利用延べ332回。

問 利用者の要望などは。

答 直接はない。利用についての不満が1件。

問 利用者の増加対策は。

答 今後利用促進を図る。

問 住民健診の受診率と受診向上の対策を問う。

答 胃がん18・1%、大腸がん28・7%、肺がん36・7%、子宮がん20・9%、乳がん21・9%、前立腺がん28・3%、特定健診50・7%。

受診率向上には総合健診を実施する。特定健診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、結核検診を一度にできる体制にする。

問 受診結果の全体指導や個別指導は。

答 要精検者には通知を出し、医師・管理栄養士の指導がある。

問 第5次振興計画最終年度にあたり、点検・評価はどうか。また、なぜ事務事業評価や行政評価制度を取り入れないのか問う。

いのか問う。

答 それぞれの評価指標について、点検や進捗状況の確認作業中。最終的に27年度に再度点検・確認をする。今後、計画・実行・評価・改善(PDCAサイクル)を基本とした評価制度の導入を検討する。

Q 教育行政について。

問 川辺小・玉川第一小統合に向け受入れ態勢は万全か問う。

答 新生玉川第一小学校という意識で順調に準備を進めている。

無料のスクールバス2往復運行する。校舎の改修工事を実施した。

問 いじめ防止対策は。

答 各学校、いじめ防止基本方針でやっている。村でもいじめ防止の基本方針を作成する。

問 村内小中学校通学路の防犯対策は十分か問う。

答 スクールガードリーダーで週2回巡回パトロールを実施。毎日付き添い活動の「川辺こぶし隊」や定期的に活動している「愛のパトロール」で地域の子供を見守っている。

問 玉川村小中学校再編検討委員会の進捗状況を問う。

答 15人で構成する「玉川村立小中学校の在り方検討委員会」で検討している。

平成29年1月に提言書提出が目標。

問 文科省の小中学校統廃合手引きを受けての見解を問う。

答 玉川村の地域性や実情、実態に照らし合わせ、活力ある学校づくりに活用する。

問 小学校・幼稚園の空き校舎と跡地利用計画を問う。

答 川辺小校舎の利用は未定。幼稚園は放課後児童クラブの運営に使用する。



新規に導入されたスクールバス



西川良英議員（左）と田子武幸議員

2/25 全国町村議会 議長会表彰

田子、西川両議員が受賞

福島県町村議会議長会定期総会で田子武幸議員と西川良英議員に全国町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。

なお、表彰状の伝達は、3月定例会の際に行われ、須藤議長からそれぞれ表彰状が贈呈されました。

村制施行60周年 記念式典 3/26

式典が午前10時からたまかわ文化体育館で開催されました。

本村は、昭和30年3月31日に旧泉村と旧須釜村の合併から60周年の節目の年を迎えた。

今までの村を築かれた先輩方に感謝するとともに、村政運営に貢献された多くの住民の皆様に感謝し、今後の村政発展の礎としたい。



玉川村制施行60周年記念式典及び公共事業総合落成式

あいさつをする須藤議長

議会のうごき

2月

- 17日 公立岩瀬病院企業団議会臨時会(須賀川市)
- 18日 石川地方町村議会事務局長会議(石川町)
- 19日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 23日 議員打合せ会(議員控室)
- 24日 第1回臨時会(議場)
- 25日 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)

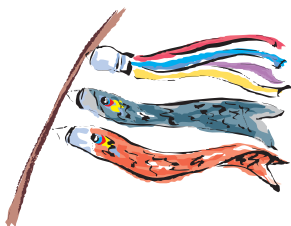
3月

- 2日 議会運営委員会(議員控室)
- 5日 全員協議会(議場)
- 9日~16日 3月定例会(議場)

- 13日 村内中学校卒業式
- 18日 村内幼稚園卒園式
- 23日 村内小学校卒業式
- 23日 川辺小学校記念碑除幕式・閉校式典
- 25日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 26日 村制施行60周年記念式典(たまかわ文化体育館)
- 27日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)

4月

- 1日 村職員辞令交付式・年度始め式、教職員着任式
- 6日 村内小中学校入学式
- 7日 村内幼稚園入園式
- 10日 議会広報編集委員会(議員控室)
- 10日 石川地方町村議会議長会(石川町)



(渡邊 一雄)

村としてもこれから遊休農地、農業問題もしっかりと見つめながら、村民との話し合いをし、夢のある玉川村を村民皆さんとともにつくらなければならぬと思います。

昨年は、米が大変安く、今後の農業に問題を残すことと考えられます。今年も春の農作業の作付も始まると思いますが、作物が作付されない農地が増えるのではと心配しています。

春の息吹も感じられる季節となりました。東日本大震災、原発事故から4年の月日を迎え、多くの課題が山積しております。

あ
と
が
き